

イベント実施団体の募集について（公示）

平成 28 年 4 月 日
宮城北部森林管理署

下記のとおり、平成 28 年度の森林ふれあい推進事業のイベント実施に当たり、宮城北部森林管理署と協定を締結して共催によりイベントを実施していただく団体等を公募します。

記

1. イベント実施団体の役割

イベント実施団体（営利を目的としない法人又は団体）においては、宮城北部森林管理署長と協定を締結していただき、下記 3 の内容により、森林・林業および国有林の理解促進に資するイベントの計画・実施をしていただきます。

2. 応募資格（以下の条件を全て満たすこと）

- （1）従来から、森林（民有林又は国有林等）を利用した活動を実施しており、森林とのふれあいを促進させるプログラムを実施している営利を目的としない法人又は団体等であること。
- （2）森林、林業等について、適切に説明ができる森林インストラクター等の資格者を有している団体であること。
- （3）国有林野事業を熟知し、国と連絡・調整を行うことができる団体等であること。

3. 実施時期、場所及び内容

（1）時期 平成 28 年 8 月

場所 宮城県東松島市 筒場山国有林外

内容 木材の加工、利用の現場を見学して人と森林との関わりを学ぶ。海岸防災林の復旧状況を見学し、その役割を学ぶ。

（2）時期 平成 28 年 10 月

場所 宮城県黒川郡大和町 遂倉森国有林

内容 スギ人工林の間伐の実施状況及び里山のコナラ林のナラ枯れや薪炭林等里山としての未利用の現状を見学し、木材利用の必要性を学ぶ。

4. 参加費の設定

参加費の金額については、直接人件費及び旅費、保険料、通行料、施設入場料、資料・機材等の提供に要する経費、消費税相当額により算出した実費とします。

参加者から徴収する参加費は、団体等において決定していただきます。

また、参加費の徴収等の事務については、団体等に実施いただきます。

5. 応募の方法

本事業に参加を希望される団体等は、下記の記載例により書面で応募して下さい。

6. イベント実施団体の決定方法

参加申込書に記載された内容が、本事業の趣旨に添ったものであり、十分実現性を有しているか否かを審査し、宮城北部森林管理署長が適当であると認める団体等をイベント実施団体として決定します（イベント実施団体に決定された後、イベント実施計画書を作成していただくこととなります。なお、作成していたイベント実施計画書については、助言させていただく場合もあります。）。

7. 応募の締め切り

平成 28 年 5 月 31 日（火曜日）

8. 留意事項

イベントの実施に当たっては、別に宮城北部森林管理署において、フィールドの提供のほか、以下の機材、人員等を手配することとしています。

- ・貸切バス 1 台
- ・配布資料 25 部
- ・講師 1～2 人

このほか必要となる機材・人員等については、イベント実施団体の負担により準備していただきます。

9. 応募に関する問い合わせ

イベント実施団体への応募について、詳しくお知りになりたい方は下記にご連絡下さい。

宮城北部森林管理署 森林技術指導官 高鷲
〒989-6166 宮城県大崎市古川東町 5-32
TEL 050-3160-5930 FAX 0229-23-8624

宮城北部森林管理署長 へ

平成 28 年 月 日

住 所

称 号

代 表 者

電話番号

印

イベント実施団体参加申込書

平成 年 月 日付けで公示のあった森林ふれあい推進事業のイベント実施団体に応募します。

1. 国有林内で実施するイベントの概要（森林とのふれあいプログラム）

2. 森林を利用した主な活動状況等

3. 資格者の状況（森林インストラクター等）

--

4. 参加費（実費）内訳

--

（添付資料）

- ・団体等の概要がわかるもの（設置規約、定款など）
- ・過去3年間の活動実績がわかるもの